

# 女性弁護士による 無料法律相談会

日本女性法律家協会では、一般財団法人主婦会館との共催により、今春も無料法律相談会を開催します。経験豊かな女性弁護士が、悩みごとをお聞きし、適切なアドバイスをいたしますので、お気軽にお越し下さい。経験豊かな女性税理士も参加しておりますので、税金の問題を伴うご相談も可能です。

コロナウィルス感染症予防のため、不織布マスクの着用と検温、手指消毒にご協力いただき、できるだけお一人でのご参加及びご来館をお願いいたします。また、密を避けるために相談時間の5分前を目途にお越しください。相談会場ではこまめに換気をし、相談担当者は不織布マスク着用、検温を行い、可能な限り感染防止対策を実施しています。

夫婦、親子、遺言、相続、売買、借地、借家、交通事故、セクハラ、DV、雇用、クレーサ、消費者被害、子どもの権利などの法律相談に応じます。男女を問いません。

日時 2022年4月2日(土) 完全予約制

前日16時までにお電話でご予約ください。

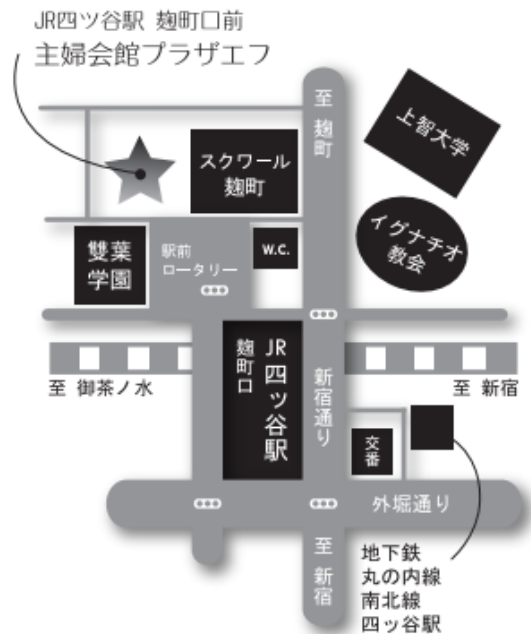
相談時間 ① 13:00~13:30 ② 13:45~14:15  
③ 14:30~15:00 ④ 15:15~15:45  
⑤ 16:00~16:30 ⑥ 16:45~17:15  
各回9名

※ 今年もオンライン相談を設置し、各時間帯に2名ずつお受けしております。ご予約の際に「オンライン相談を希望」とお伝えください。

場所 主婦会館 プラザエフ 9階 スズラン  
JR「四ツ谷駅」麹町口 徒歩1分  
東京メトロ 南北線・丸ノ内線「四ツ谷駅」徒歩3分

ご予約 03-3265-8118  
プラザエフ法律相談(月~金 9時~17時)

なるべくご相談に関係する書類をご持参ください。  
ご相談を受けた弁護士に事件処理等の依頼をすることができます(有料)。



日本女性法律家協会  
(主催)

東京都港区虎ノ門3-18-12  
ステュディオ虎ノ門811

日本女性法律家協会は、1950年設立の女性の弁護士、裁判官、検察官、法律学者による全国組織です。

一般財団法人 主婦会館  
(共催)

東京都千代田区六番町15  
主婦会館 プラザエフ

全国女性税理士連盟  
東日本支部(後援)

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-13  
千駄ヶ谷エレガンス203号室

常設

有料法律相談 予約制：プラザエフ(主婦会館)にて

日時 毎週 水曜日10:00~19:00 土曜日10:00~16:45

相談料金 5500円(45分) (土曜日はオンライン相談もあり)

相談予約 プラザエフ 03-3265-8118

※ 予約締切など詳細につきましては主婦会館HPをご覧ください。 <https://plaza-f.or.jp/>

